

令和5年度（2023年度）第2回広域特別支援連携協議会議事録（概要）

日時：令和5年（2023年）8月28日（月）10：00～11：30

方法：Zoomによるオンライン会議

1 説明（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課特別支援教育制度推進係 坂内主査）

- ・本年度の取組について
- ・「全ての教員が10年以内に特別支援教育を経験」するための取組について

2 協議

テーマ：全ての学校における特別支援教育に関する専門性向上
全ての教員が10年以内に特別支援教育を経験するための取組について

○ 札幌市立手稲山口小学校 青田校長

- ・特別支援学級担当教諭の免許について、キャリアパスや人事評価につなげることで取得を加速させることができると考える。
- ・教員の専門性については、障がいに関わるだけでなく、インクルーシブ教育や人権教育、そして子どもに寄り添い誰もが参加、活躍できるようにしていくことと捉える必要がある。
- ・全ての教員が特別支援教育を直接経験することは難しいため、通常の学級と特別支援学級どちらも担当できる教員がこれまでの知見や経験を理論化し、特別支援教育コーディネーターとしてどちらにも研修するなど、核となる教員を育てることが重要である。
- ・各学校ではケース会議を実施することが難しい状況もあるが、通常の学級に支援を必要とする子どもは在籍し学級担任のニーズもあることから、各学校が工夫しながら成功体験を増やすことで、ケース会議の必要感ややって良かったという感覚が高まり、校内支援体制の充実につながる。

○ 札幌市立東栄中学校 菅原校長

- ・特別支援学級担当教諭が研修など様々な場面で他の教諭と話をする中で専門性を伝達するほか、通常の学級の教諭が空き時間に特別支援学級の活動を見聞きするなど、全ての教員の専門性向上に向け各学校ができることを考え、取組を行う必要がある。
- ・近隣の学校や小・中学校同士が連携しながら専門性向上を図ることも重要である。
- ・関係機関との連携では、管理職が中心となり、特別支援教育コーディネーターなど中核となる教諭がとなり、そこから各教諭へと少しずつ広げていく必要がある。

○ 北海道札幌北陵高等学校 吉野校長

- ・高校では、各学校、各学級で特別な支援を要する生徒に対してどのように卒業させて社会に出し、一人で生きていける力を身に付けさせるかを考えながら指導や支援を行っている。
- ・高校は、特別支援教育を経験した教諭が少ないため、全ての教諭が特別支援教育を経験することは大事であり、研修への参加や、特別支援教育の専門家へ学校に来てもらうなどの取組を行う必要がある。

○ 北海道高等聾学校 須見校長

- ・特別支援教育を経験するということは、個別の教育支援計画や個別の指導計画を踏まえた上で実際の子ども個々の指導計画を作成し指導、評価するということが想定されるが、実際にはハードルが高い。
- ・現実的には、特別支援学級の授業にTTで携わる、授業参観や合同での授業研究を行う、オンデマンド研修の受講など可能な範囲での経験を行うことが考えられる。
- ・通常の学級に在籍する特別な支援を要する子どもの多くは発達障がいであると考え、発達障がいに関する専門性を一定程度高めることは必要である。
- ・通常の学級の教諭の専門性向上には特別支援学級担当教諭の役割が重要であるが、4割は期限付きや経験が5年未満の教諭であることから、特別支援学級担当教諭の専門性向上に向けた方策が必要である。

○ 北海道自閉症協会 新津副会長

- ・通常の学級で、ユニバーサルデザインの視点から全ての子どもが分かりやすい授業、過ごしやすい環境づくりを行う中で、必要な子どもに合理的配慮を提供することを全ての教員が意識する必要がある。
- ・障がいに対して関心をもつことが重要であるため、大学で障がい特性等について学ぶ機会があるとよい。
- ・5～10分程度の短い研修動画を提供する会社があることから、集合での長時間の研修だけでなく、教員が空き時間を活用し知りたい内容の研修を行えるようにすることも重要である。
- ・保健福祉等との連携に関わり、教員が成人した障がい者の仕事や生活の様子を見ることも重要である。

○ 一般社団法人北海道手をつなぐ育成会 長江副会長

- ・障がい特性の理解がなければ、子どもが行う行動の原因が分からず対応もできないことから、特別支援教育を経験する前に、障がい特性を知ることから始める必要がある。
- ・札幌市手をつなぐ育成会では、疑似体験を通して知的障がいの特性を知ってもらう取組を進めている。
- ・特別支援学級の教諭や通常の学級の教諭も支援に関わって悩むことがあり、誰かに相談できることが大事であり、学校体制の中で相談できないならば改善する必要がある。
- ・特別支援教育に対して興味がなければ専門性を身に付けることはできないことから、興味のある教員から特別支援教育を経験することを始めてもらいたい。

- **当麻町立当麻幼稚園 山村園長**
 - ・幼稚園においては、支援を担任任せにし、担任が一人で悩むのではなく、組織として動ける仕組みを作ることが重要である。
 - ・特別支援教育に関わる専門性として、支援に関わる具体的な手立てを講じられることが必要であるが、実際にはこれでよかったのかと悩みながら支援を行っていることが多いことから、専門機関とつながり支援方法を学ぶこと、支援に関わる好事例を収集することが重要である。
- **歌志内市教育委員会 織田教育長**
 - ・教員は新たな取組を求められると、負担感、抵抗感を感じてしまうことから、「10年以内に全ての教員が特別支援教育を経験」することについては、教員がメリットを感じられるようにする必要がある。
 - ・人事評価、人事異動に対するメリットを打ち出す、人事調書にある特別支援教育の希望欄を削除し、どこの学校にいても特別支援教育を担当することを前提とするなどの取組を推進する必要がある。
 - ・通級による指導では、現在は加配のため、対象となる子どもが一人や二人では自校で実施できないため、配置の方法を見直す必要がある。
- **社会福祉法人北海道光生会 鈴木統括マネージャー**
 - ・「10年以内に全ての教員が特別支援教育を経験」するという取り組みにより、社会全体に障がい理解や合理的配慮に関わる理解が広がると感じる。
 - ・地域ごとに福祉サービスや医療体制は異なることから、教員は各市町村に設置されている自立支援協議会と連携し、地域の福祉サービスについて理解しておく必要がある。
- **北海道大学大学院教育学研究院 安達教授**
 - ・「10年以内に全ての教員が特別支援教育を経験」するための仕組みをどう効果的に動かすかを検討する必要がある。
 - ・効果的に進めるためには、クオリティの高い実践をクオリティの高い教員に届ける必要があり、授業を受けて分かった、楽しかったなど、子どもがクオリティの高さを評価することが重要である。
 - ・子どもが良いと評価する授業は合理的配慮が提供されている、つまりその子どもに必要な環境調整支援が行われているということであり、それができるための必要条件は障がい特性の理解であり、十分条件は個別性への対応である。
 - ・子どもの自立を目指す上では、子ども自身がどのような環境調整支援があると上手くできるかを理解していることが重要であり、教員が子どもに必要な環境調整支援を伝えることが必要である。
 - ・また、教員が、合理的配慮3観点11項目、基礎的環境整備の8観点の内容、合理的配慮が環境調整支援であること、合理的配慮が他の子どもと同じスタートラインに立つためのものであることなど、特別支援教育の基本的な考え方を共有していることが必要である。
 - ・特別支援教育を経験することの教員のメリットは、子どもが「分かった」と言ってくれることであり、そこにつながるための研修や体験となるようにする必要がある。

3 まとめ（札幌大学 小嶋教授）

- ・特別支援教育は通常の学級も含むものであることから、通常の学級の教員の特別支援教育に関わりたいという気持ちに対して、どのように学びの機会を提供するかが今後の課題である。
- ・準ずる教育課程を編成する特別支援学校中学部では、全教科について免許をもつ教員が配置されていないことから、中学校教員が派遣授業や交流授業などで特別支援教育を経験するなどの取組も考えられる。
- ・小・中学校には特別支援教育の経験が長い教諭や特別支援教育コーディネーターがいることから、経験の浅い教諭に対して実践を通して専門性を普及していくことも重要である。

4 報告（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 仙北谷課長補佐）

- ・新たな「特別支援教育に関する基本方針」に記載した特別支援学校に関わる取組について

5 閉会（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 大畑課長）

- ・「10年以内に全ての教員が特別支援教育を経験」することについて、学校の実情を踏まえつつ、フレーズの発信は行っていく。
- ・こうした背景には、全ての学級で特別な支援を要する子どもが増加しており、諸外国では日本よりもその割合が高いことから、日本では今後も要支援者の割合が増加することが想定されていることがある。
- ・幼児教育施設では障がいの有無にかかわらず全ての子どもを支援している。小学校では特別支援学級で学ぶ子どもが、中学校では通常の学級に戻るケースがあり、高校では特別支援学級から進学する生徒も多い現状の中で、教員が子ども一人一人に対応できるよう、効率的に専門性を高めていく必要がある。
- ・子どもに自身が必要とする配慮を正しく理解させるためには、中核となる教員が卒業後の自立や社会参加に向けてどのような教育を提供すべきかを念頭に置き指導できる専門性が必要である。
- ・そのためには、福祉事業所との連携や幼児教育施設の知見を活用することも重要である。
- ・障がい特性に関わる理解については、大学の授業で行うべきか、教員になってから研修すべきかなどについて、今後再整理する必要がある。